

新型コロナウイルス感染症対策

総合相談窓口 「しおり」

第1版

令和2年5月7日

西予市

改訂	事業項目	項目	番号	対象	コロナ措置	制度の名称	実施区分	支援の種類	制度 (支援開始日)	制度(申請)期限	お問い合わせ先	電話番号	
	1. 生活面の支援	相談支援	1-01	個人	○	一般相談窓口		相談			愛媛県コールセンター 市役所生活福祉部健康づくり 推進課 厚生労働省	089-909-3468 0894-62-6407 0120-565653	
			1-02	個人	○	帰国者・接触者相談センター		相談			帰国者・接触者相談セン ター(県コールセンター)	089-909-3483	
			1-03	個人/ 事業者	○	新型コロナウイルス総合相談窓口		相談			新型コロナウイルス感染症対 策 総合相談窓口	0894-62-3187	
			1-04	個人		自立相談支援制度		相談			西予市福祉総合相談センター	0894-62-1150	
			当面の生活 資金や生活再 建の資金	1-04	個人	○	特別定額給付金	国(10/10)	給付			西予市総務課	0894-62-1111
				1-05	個人	○	生活福祉資金制度による特例貸付 (総合支援資金)	社会福祉協 議会(国: 10/10)	貸付(融資)			西予市社会福祉協議会	0894-72-2306
				1-06	個人	○	生活福祉資金制度による特例貸付 (緊急小口資金)	社会福祉協 議会(国: 10/10)	貸付(融資)			西予市社会福祉協議会	0894-72-2306
				1-07	個人	○	恩給等担保貸付		貸付(融資)			日本政策金融公庫宇和島支店	0895-22-4766
				1-08	個人	○	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	市(進達の み)、県	貸付(融資)			西予市子育て支援課	0894-62-6551
				1-09	個人	○	子育て世帯への臨時特別給付金		給付			子育て支援課 給付支援係	0894-62-6551
				1-15	個人	○	住居確保給付金		給付			西予市福祉総合相談センター	0894-62-1150
				住まいの建 替・取得	1-10	個人	○	住宅金融支援機構融資の返済方法の変更	住宅金融支 援機構	返済期間の延長			返済中の金融機関
			子どもの養 育・就学支援	1-11	個人		経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護 者	市(10/10)	就学支援			西予市教育委員会学校教育課	0894-62-6414
				1-12	個人		西予市育英会奨学金の貸与	市	貸与			西予市教育総務課	0894-62-6430
			公共賃貸住 宅への入居	1-13	個人		市営住宅	市	現物貸与			西予市建設課	0894-62-6410
			生活の困窮	1-16	個人		生活保護	市(1/4 愛媛県一部負 担あり)、 国(3/4)	扶助			西予市福祉課	0894-62-6428
				1-18	個人	○	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に 係る傷病手当金	国(10/10)	給付金			西予市市民課	0894-62-6405

改訂	事業項目	項目	番号	対象	コロナ措置	制度の名称	実施区分	支援の種類	制度(支援開始日)	制度(申請)期限	お問い合わせ先	電話番号
	2. 税・料等の減免・猶予等に関する支援	税金や保険料等の軽減や支払猶予	2-01	個人/事業者	○	徴収の猶予・換価の猶予	市	猶予	徴収猶予特例制度：令和2年5月1日 徴収の猶予：随時 換価の猶予：随時	徴収猶予特例制度：6月30日または各納期限の遅い日まで 徴収の猶予：随時 換価の猶予：納期限から6か月以内	西予市税務課	0894-62-6401
			2-02	個人/事業者	○	国税の特例措置（申告所得税等の申告期限、納付期限等の延長等）	税務署	期限延長・猶予			八幡浜税務署	0894-22-0800
			2-04	個人		国民健康保険税の減免	市（10/10）	減免			西予市税務課	0894-62-6401
			2-12	個人	○	国民年金保険料の減免（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例）		減免			西予市市民課	0894-62-6405
			2-13	個人/事業者	○	電気・ガス料金の支払猶予	市（10/10）	猶予			御契約されている電気・ガス事業者	
			2-14	個人/事業者		上下水道料支払いの猶予	市	猶予			西予市上下水道課	0894-62-6411
		保険料・一部負担金等の軽減や支払猶予	2-07	個人		保育所保育料の減免	市（10/10）	減免			西予市子育て支援課	0894-62-6551
			2-08	個人	○	保育所保育料の減額	市（10/10）	減免			西予市子育て支援課	0894-62-6551

改訂	事業項目	項目	番号	対象	コロナ措置	制度の名称	実施区分	支援の種類	制度(支援開始日)	制度(申請)期限	お問い合わせ先	電話番号		
	3. 事業者の支援	事業への支援	3-01	事業者	○	新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口	市	相談		令和3年3月31日	西予市商工会	0894-62-1240		
3-02			事業者	○	専門家による経営アドバイス	市	相談				愛媛県よろず支援拠点	089-960-1131		
3-03			事業者	○	持続化給付金	国	給付	令和2年5月1日			中小企業庁・金融・給付金相談窓口	0120-115-570		
3-04			事業者	○	セーフティネット保証4号・5号	国	資金繰り					取引のある金融機関又は最寄の信用保証協会		
3-05			事業者	○	セーフティ保証制度の認定(4号・5号)	市	証明の発行					西予市経済振興課	0894-62-6408	
3-06			事業者	○	危機関連保証	県	資金繰り					最寄の信用保証協会		
3-07			事業者	○	信用保証付融資における保証料・利子減免	国	資金繰り					中小企業金融・給付金相談窓口	03-3501-1544	
3-08			事業者	○	新型コロナウイルス感染症特別貸付	国	貸付(融資)	3月17日				日本政策金融公庫宇和島支店 西予市商工会	0895-22-4766 0894-62-1240	
3-09			事業者	○	商工会による危機対応融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)	国	貸付(融資)	3月19日				商工組合中央金庫松山支店	089-921-9151	
3-10			事業者	○	新型コロナウイルス対策マル経	国	貸付(融資)	3月17日				日本政策金融公庫宇和島支店 西予市商工会	0895-22-4766 0894-62-1240	
3-11			事業者	○	新型コロナウイルス感染症特別貸付(生活衛生)	国	貸付(融資)	3月17日				日本政策金融公庫 宇和島支店	0895-22-4766	
3-12			事業者	○	衛生環境激変対策特別貸付(新型コロナウイルス)	国	貸付(融資)	2月21日				日本政策金融公庫 宇和島支店	0895-22-4766	
3-13			事業者	○	雇用調整助成金(特例措置)	国	助成金	3月10日				雇用調整助成金コールセンター	0120-60-3999	
3-14			事業者	○	愛媛県緊急地域雇用維持助成金	県	助成金	3月3日				愛媛県産業人材室	089-912-2505	
3-15			事業者	○	小規模事業者持続化補助金	国	補助金					西予市商工会	0894-62-1240	
3-16			事業者	○	小規模事業者持続化補助金(一般型)における新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の証明書の発行	市	証明発行	4月1日				西予市経済振興課	0894-62-6408	
3-17			個人	○	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金	国	助成金・支援金	3月18日		6月30日		学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター	0120-60-3999	
3-18			事業者	○	新型コロナウイルス感染症対策資金(災害関連対策資金)	県	貸付(融資)	4月6日	令和3年3月31日			愛媛県経営支援課 愛媛県信用保証協会	089-912-2481 089-931-2114	
3-19			個人/事業者	○	西予市中小企業者等経営安定補助金	市	補助	3月23日				西予市商工会 西予市経済振興課	0894-62-1240 0894-62-6408	
3-20			事業者	○	愛媛県緊急地域雇用維持助成金	県・市	助成金	4月30日	令和3年3月31日			愛媛県経済労働部労政雇用課	089-912-2505	
3-21			事業者	○	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給	市	助成金		未定	未定		西予市経済振興課	0894-62-6408	
3-22			事業者	○	新型コロナウイルス感染症対策推進事業者協力金	県	協力金			対象期間：令和2年4月1日～令和2年5月31日 受付期間：令和2年5月1日～令和2年6月30日	令和2年6月30日	公益財団法人えひめ産業振興財団	089-909-3842	
3-23			事業者	○	GW中の県外客の宿泊予約延期等協力金	県	協力金			対象期間：令和2年5月1日～令和2年5月10日 受付期間：令和2年5月1日～令和2年6月30日	令和2年6月30日	愛媛県観光物産協会	089-909-3842	
3-24			事業者	○	商店街等新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	県	協力金			対象期間：令和2年5月1日～令和2年5月10日 受付期間：令和2年5月1日～令和2年6月30日	令和2年6月30日	愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課	089-912-2464	
3-25			事業者	○	新型コロナウイルス感染症対策新ビジネス展開協力金	県	協力金			対象期間：令和2年4月1日～令和2年6月30日 受付期間：令和2年5月1日～令和2年6月30日	令和2年6月30日	公益財団法人えひめ産業振興財団	089-909-3842	
3-26			事業者	○	愛媛県テレワーク推進協力金	県	協力金			対象期間：令和2年5月1日～令和2年6月30日 受付期間：令和2年5月1日～令和2年5月31日	令和2年5月31日	愛媛県経済労働部産業雇用局企業工場課	089-912-2260	
				相談支援	3-27	事業者	○	テレワークに関する情報提供	国	相談	4月6日	令和3年3月31日	テレワーク相談センター(厚生労働省)	0120-91-6479
					3-28	事業者	○	新型コロナウイルス感染症対策テレワークコース助成金	国	助成金	令和2年3月9日	交付申請：令和2年5月29日 受取申請：令和2年7月15日	テレワーク相談センター(厚生労働省)	0120-91-6479

※この頁の「事業者」は農林漁業者等を指す

改訂	事業項目	項目	番号	対象	コロナ措置	制度の名称	実施区分	支援の種類	制度(支援開始日)	制度(申請)期限	お問い合わせ先	電話番号
	4. 農林水産事業者の支援	事業への支援	4-01	事業者	○	農林漁業セーフティネット資金	国	貸付・融資	3月10日		日本政策金融公庫松山支店	089-933-3371
			4-02	事業者	○	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	国	貸付・融資	3月10日		日本政策金融公庫松山支店	089-933-3371
			4-03	事業者	○	経営体育成強化資金	国	貸付・融資	3月10日		日本政策金融公庫松山支店	089-933-3371
			4-04	事業者	○	農業近代化資金	国	貸付・融資	3月10日		J Aひがしうわ本所 J Aにしうわ本所、 銀行、信用金庫等	0894-62-1211 0894-24-1111
			4-05	事業者	○	J Aバンクえひめ新型コロナウイルス対策資金	J A	貸付・融資	3月30日		J Aひがしうわ本所 J Aにしうわ本所	0894-62-1211 0894-24-1111
			4-07	事業者	○	漁業近代化資金	国	貸付・融資	3月10日		愛媛県漁業協同組合 明浜支所 八幡浜漁業協同組合 三瓶支所	0894-65-0311 0894-33-1331
		相談支援	4-06	事業者			畜産の経営に関すること		相談			南予家畜保健衛生所 西予市農業水産課

新型コロナウイルス感染症対策 生活支援制度一覧

改訂

1版

改訂日

令和2年5月7日

改訂	事業項目	項目	番号	対象	コロナ措置	制度の名称	実施区分	支援の種類	制度(支援開始日)	制度(申請)期限	お問い合わせ先	電話番号
	5. 各種相談等	相談支援	5-01	個人	○	電話再診による処方箋の発行		処方箋の発行			各医療機関にお問い合わせください。	
			5-02	個人	○	新型コロナウイルス感染症関連の消費生活相談に対応した相談時間延長		相談	3月5日		愛媛県消費生活センター	089-925-3700
			5-03	個人	○	司法書士による新型コロナウイルス無料相談		相談	4月1日		日本司法書士会連合会	0120-315199
			5-04	個人	○	SNS心の相談		相談			厚生労働省	03-5253-1111
			5-05	個人	○	布製マスクの配布に関する電話相談窓口	国	相談	3月26日		布製マスクの配布に関する電話相談窓口	0120-829-178
			5-06	個人		行政相談	国	相談			愛媛行政監視行政相談センター	0570-090110
			5-07	個人		失業保険の給付、仕事を探す(シートなし)					西予市ふるさとハローワーク	0894-62-1966
			5-08	個人		住宅ローン等の返済が困難な場合の返済の猶予(シートなし)					新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル	0120-156811 (平日:午前10時~午後5時)
			5-09	個人		子育ての悩み(シートなし)					西予市子育て支援課	0894-62-6551
			5-10	個人		介護や福祉に関する悩み(シートなし)					西予市福祉課、長寿介護課	0894-62-6428 0894-62-6406
			5-11	個人		DV・虐待・いじめ・差別に関する相談(シートなし)					西予市人権啓発課・福祉課	0894-62-6492
			5-12	個人	○	新型コロナウイルス感染症こころのホットライン	県	相談	5月1日		電話相談フリーダイヤル	0120-612-155